

1.基本料金

[1]デイサービス利用料

※介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料金が異なります。以下は一日当たりの自己負担分です。

要支援1(週1回)	1655 単位/日
要支援2(週1回)	1655 単位/日
要支援3(週2回)	3393 単位/日

運動器機能向上加算	225 単位/日
介護職員処遇改善加算Ⅱ	

提供時間7時間以上8時間未満

要介護1	648 単位/日
要介護2	765 単位/日
要介護3	887 単位/日
要介護4	1,008 単位/日
要介護5	1,130 単位/日

※通常規模の単位です。

提供時間6時間以上7時間未満

要介護1	575単位/日
要介護2	679単位/日
要介護3	784単位/日
要介護4	888単位/日
要介護5	993単位/日

入浴加算	50 単位/日
個別機能訓練加算Ⅰ	46 単位/日
介護職員処遇改善加算Ⅱ	

[2] 食費	690 円/日
--------	---------

[3] おやつ	110 円/日
---------	---------

[4] 教養娯楽費	実費請求
-----------	------

※地域加算として広島市は1単位10.45円となります。

被爆者健康手帳をお持ちの方へ

被爆者健康手帳をお持ちの方は、介護保険制度の施行に伴う被爆者援護措置に基づき、介護保険サービスの一割自己負担分の負担はありません。